

農業委員会活動事例

まんのう町農業委員会における最適化活動

耕畜連携で農地集積、遊休農地の発生防止

まんのう町農業委員会（中浦優会長）では、農業委員等が中心となって耕畜連携によるWCS用稻の作付を推進している。そして農地の利用集積、遊休農地の発生防止につなげている。

令和6年度末の農地集積率は28.8%で前年度から1.5%増加した。

耕畜連携に取り組む農家数は32名となり、昨年度から13名増加した。WCS用稻の作付面積は63haとなり、昨年の1.5倍に増加した。



自らWCS生産に取り組む岩倉会長職務代理は「耕畜連携で循環サイクルをまわすことが大事だと考えている。農業委員会としては農地の集積・集約化のためにも耕畜連携によるWCSへの取り組みを進めている」、また、「今後さらに広げていくためには、県やJA等関係機関・団体が連携し、堆肥の高品質化を図り、安定供給する仕組みを早急に作ってほしい」と求めている。

一方、町内で酪農を営み、飼料の約2割を

自給生産する(有)森末牧場の森末社長は「耕畜連携によるWCS用稻は全て買取りしている。希望者には堆肥散布もしている」とい、

「国の交付金の継続や農地の団地化など課題は多いが、生産者、収穫者、利用者がWin-Winの関係を築き、地域での循環型農業を確立させたい」と話している。

なお、地域計画の協議の場にて、地区の現状を担い手間で確認したり、地元自治会の集会にてこれらの取り組みを説明するなど積極的な周知等に努めている。

新規参入の促進

農業委員・農地利用最適化推進委員や農業委員会窓口への貸付相談等において離農希望等の相談があった際は、新規参入者への貸付け同意について丁寧に対応するとともに、借受希望者への対応を実施している。

結果として、新規参入者への貸付け同意面積は目標を大幅に上回った。また、毎年2名程度が新規参入している。

5の倍数日に定期活動

「農業委員会定期活動」として、毎月5、10、15、20、25、30日（5の倍数）を活動日として設け、農業委員・農地利用最適化推進委員は必ず担当区域内農地や土地改良施設などの目視確認や地元農家との相談対応を行う活動に取り組んでいる。

担当区域内の農地の利用状況の確認と農業委員会活動の見える化をねらいとする。

定期活動により「農業委員会の活動に対して地域の農業者から理解を得られやすくなり、相談対応も多くなった。また地域の課題を委員と農業者が共有でき、課題に迅速に対応できる環境が整いつつある」と農業委員会事務局は話している。